

イチゴ うどんこ病について



図1 イチゴうどんこ病
(罹病部位：果実)



図2 イチゴうどんこ病
(罹病部位：葉)

1 生態

本病は糸状菌子のう菌類 (*Sphaerotheca aphans* (Wollroth) Braun var. *aphans*) によって発病する。

本菌は他の植物に感染するうどんこ病菌とは種が異なり、いちごのみ感染する。

本病は、葉・葉柄・果梗・つぼみ・果実に発生する。20℃前後が胞子の生育好適条件である。低温でも胞子は発芽するが、高温には弱く、7～8月の高温時には生育が抑制される。多くの病原菌は多湿を好むが、本菌は乾燥・多湿のいずれの条件も好む。

本病は最初に葉裏に感染して白色の菌叢を生じ、次第に葉柄や果梗・つぼみ・果実に広がる。初発時は白色の菌叢を生じた被害株がスポット的に生じる。多発時にはほ場全体に広がり、激発時には葉が表側に巻いてスプーン状になる。高温時には感染力が弱いため、葉では壊死斑点を呈する。つぼみは花弁がアントシアニンにより紫紅色となるため、感染の有無が確認できる。

罹病したイチゴ株は急激に枯死することはないが、果実に本病が発生すると商品価値がなくなるため、減収となる。

2 発生状況

発生は、気温20℃前後で著しくなる。促成栽培では、育苗中のランナー発生期・採苗期、本ぼでは、ビニール被覆後や保温開始後に発生量は多くなる。また、冷夏の年、高冷地での育苗や夜冷処理中は発病適温に近くなるため、発生が確認される。樹勢が低下すると発病しやすくなる。本病の発病程度には、品種による差が大きく、とよのか・とちおとめ・あきひめなどでは、発生が多くなる。

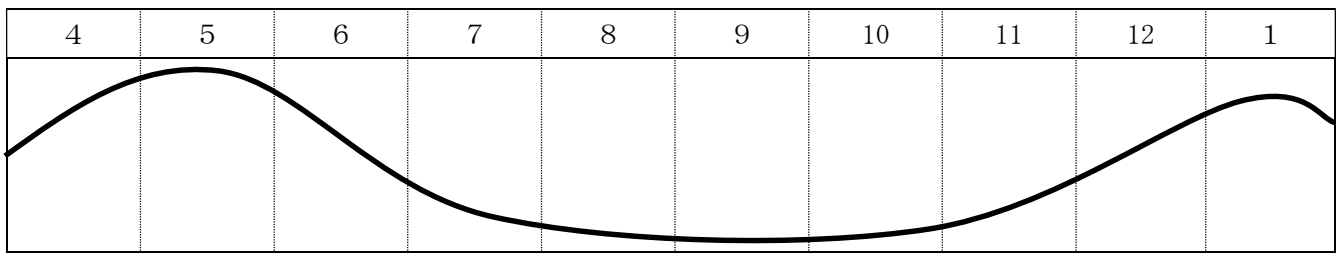


図2 イチゴ うどんこ病の発生消長（促成栽培）

3 防除対策

本県育成品種の本病への耐性は、濃姫は女峰よりやや強く、美濃娘は弱い。

本病の防除は、育苗期の物理的防除と薬剤による予防防除の組み合わせで発生を抑え、発病株を本ぽに持ち込まないことを主体におく。定植後に発生した場合は罹病部位を除去し、すみやかに薬剤による防除を行う。

(1) 物理的防除

発病した葉・葉柄・ランナー・つぼみ・果実・果梗はすみやかに除去し、感染部位からの2次及び3次感染を防ぐ。

廃棄した罹病部位から感染拡大を防ぐため、肥料袋等に入れて密閉し、完全に枯死した後に埋却するなど適正に処分する。

(2) 薬剤防除

育苗期には他病害も兼ねて定期的に予防防除を行う。本ぽでは9月から定期的に防除を行う。初発は保温開始頃から見られるため、発生を確認したら、不要な下葉かきを行い、4～5日間隔で葉裏まで丁寧に複数回散布を行う。収穫期に防除する場合は果実が汚れないよう薬剤選択に注意する。

なお、本病は薬剤耐性菌が発生しやすいため、予防及び防除散布時には同一系統薬剤の連用を避け、ローテーション防除を実施する。